

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2023 年 4 月 1 日

大阪府茨木市下穂積一丁目 1 番 2 号

日東電工株式会社

代表取締役 取締役社長 高崎 秀雄



当社は、当社を吸収合併存続会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）とし、三重日東電工株式会社を吸収合併消滅会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し、以下の事項を開示します。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）  
2023 年 4 月 1 日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号）
  - (1) 会社法第 784 条の 2 の規定による手続の経過  
吸収合併消滅会社の株主より、会社法第 784 条の 2 に基づく吸収合併をやめることの請求はありませんでした。
  - (2) 会社法第 785 条の規定による手続の経過  
吸収合併消滅会社においては、会社法第 784 条第 1 項本文に規定する略式合併の手続を行ったため、該当事項はありません。
  - (3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過  
吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。
  - (4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過  
吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項に基づき、2023 年 2 月 1 日付けの官報により公告し、知っている債権者に対しては各別に催告を行いました。吸収合併消滅会社の債権者から、異議申述期限までに、会社法第 789 条第 1 項に基づく異議はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）
  - (1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続の経過  
本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。
  - (2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過  
吸収合併存続会社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2023 年 2 月 1 日付けで株主に対する通知に代わる公告を行いました。なお、本合併は、会社法第 796 条第 3 項に定める数の株主からの反対通知はありませんでした。なお、本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の簡易合併に該当するため、同法第 797 条第 1 項の規定

による株式の買取請求の適用はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項に基づき、2023 年 2 月 1 日付けの官報及び日本経済新聞により公告をしましたが、吸収合併存続会社の債権者から、異議申述期限までに、会社法第 799 条第 1 項に基づく異議はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）  
吸収合併存続会社は 2023 年 4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社における資産、負債、契約上の地位及びこれらに附随する権利義務の一切を吸収合併消滅会社より承継いたしました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く。）（会社法施行規則第 200 条第 5 号）  
別添のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更登記予定日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）  
2023 年 4 月 1 日以降、会社法第 921 条に定める吸収合併による変更登記を速やかに申請する予定です。
7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）  
該当事項はありません。

以上

別紙：吸収合併消滅会社の事前開示書面

## 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

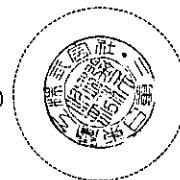
1. 吸収合併契約の内容
2. 合併対価の相当性に関する事項
3. 合併対価について参考となるべき事項
4. 新株予約権の定めに関する事項
5. 吸収合併存続会社についての事項（吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容及び吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）
6. 吸収合併消滅会社についての事項（吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）
7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2023 年 2 月 1 日

三重県亀山市布気町 919 番地

三重日東電工株式会社

代表取締役 國里 将樹 (会社代表印)



## 1. 吸収合併契約の内容

当社は、日東電工株式会社（以下「存続会社」といいます。）を吸収合併存続会社とし、当社（以下「消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2023年4月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として行うことにいたしました。

本合併に係る吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

## 2. 合併対価の相当性に関する事項

存続会社は、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。存続会社は消滅会社の発行済株式全部を所有していることから、かかる取扱いは相当であると判断しております。

## 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はございません。

## 4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はございません。

## 5. 吸収合併存続会社についての事項

### (1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

### (2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

## 6. 吸収合併消滅会社についての事項

- (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

存続会社の最終事業年度の末日（2022年3月31日）現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ約729,581百万円及び約241,934百万円であり、資産の額は負債の額を上回っております。また、2022年4月1日以降、本日までの間、本効力発生日以後における存続会社の債務の履行に重大な支障を及ぼすような大幅な減収及び損失等は発生しておりません。

また、本効力発生日以後の存続会社の財務及び損益の状況については、存続会社の負担すべき債務の履行に重大な支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておりません。

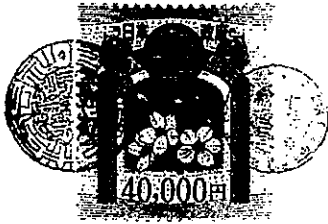
さらに、本合併により存続会社が承継する消滅会社の資産及び負債についても、本効力発生日以後における存続会社の債務の履行に重大な支障を及ぼすものではありません。

したがって、本合併により、本効力発生日において存続会社が消滅会社の債務の全てを承継した場合でも、本効力発生日以後における存続会社の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

以上

別紙1 吸収合併契約書





## 吸収合併契約書

日東電工株式会社（以下「甲」という。）及び三重日東電工株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸収合併）

本契約に定めるところに従い、甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行う。

### 第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

#### (1)吸収合併存続会社（甲）：

商号：日東電工株式会社

住所：大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号

#### (2)吸収合併消滅会社（乙）：

商号：三重日東電工株式会社

住所：三重県亀山市布気町919番地

### 第3条（合併対価）

甲は、本件吸収合併に際して、乙の株主に対して金銭その他の対価を交付しない。

### 第4条（甲の資本金及び準備金）

本件吸収合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第5条（本件吸収合併の効力発生日）

本件吸収合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年4月1日とする。ただし、本件吸収合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙の間で協議した上で効力発生日を変更することができる。

### 第6条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

### 第7条（簡易合併・略式合併）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収合併を行う。

**第8条（善管注意義務）**

甲及び乙は、本契約の締結後、効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、甲及び乙の間で協議した上でこれを行うものとする。

**第9条（本契約の変更等）**

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲又は乙の財政状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他本件吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議した上で、本契約に定める本件吸収合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

**第10条（管轄裁判所）**

本契約に関連して発生する訴訟その他の一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

**第11条（規定外事項）**

本契約に定めるもののほか、本件吸収合併に関して必要な事項については、甲及び乙が協議した上でこれを決定するものとする。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙はその写しを保管するものとする。

2023年1月10日

甲：大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号

日東電工株式会社

代表取締役 取締役社長 高崎 秀雄



乙：三重県亀山市布気町919番地

三重日東電工株式会社

代表取締役 國里 将樹



別紙 2 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

# 第157期<計算書類等>備置書類

〔 自 2021年4月1日 〕  
〔 至 2022年3月31日 〕

1. 監 査 報 告 書
2. 事 業 報 告
3. 連 結 計 算 書 類
4. 計 算 書 類
5. 附 属 明 細 書

日 東 電 工 株 式 会 社

取締役社長 高崎 秀雄



## 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。






なお、監査役会は、グループガバナンス充実の観点から当該事業年度に刷新した内部統制システムの実効性を引き続き注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役	神崎 正巳	
常勤監査役	徳安 晋	
社外監査役	寺西 正司	
社外監査役	豊田 正和	
社外監査役	白木 三秀	

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日


日東電工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所


指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

洪 性禎 


指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

公江 祐輔 

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

内田 聡 

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日東電工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所


指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

洪 性禎 


指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

公江 祐輔 

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

内田 聡 

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の相次ぐ変異株の出現に対して、各国でのワクチンの普及や景気支援策により、防疫と経済活動の両立に進展がみられ、景気は回復基調で推移しました。また、あらゆる分野で電子化・デジタル化の流れが加速し、テレワークなどの新しい働き方が定着しました。一方で、直近においては、ロシアによるウクライナ侵攻を起因とするさらなる原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱、急激な円安の進行がみられるなど、世界経済の不透明感は益々高まっています。

このような中、当社グループの主要な市場においては、スマートフォン向け高精度基板およびOLED（有機EL）ディスプレイ用光学フィルムならびに組み立て用部材が伸長しました。また、半導体関連部材やノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムは引き続き堅調に推移し、自動車材料および一般工業用部材はCOVID-19の影響から回復しました。核酸医薬市場においては、COVID-19のワクチン開発が急ピッチで進んでおり、当社グループにおける受託製造および関連部材の需要が高まっています。

当社グループにおけるCOVID-19への対応においては、すべての人の健康と安全を最優先に、感染拡大の防止とともに、お客様への供給継続に向けて取り組んでおります。引き続き、お客様への製品・サービスの提供に支障が生じないよう、最大限努力いたします。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し12.1%増（以下の比較はこれに同じ）の8,534億4千8百万円となりました。また、営業利益は41.0%増の1,322億6千万円、税引前当期利益は41.9%増の1,323億7千8百万円、当期利益は38.3%増の972億3千4百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は38.3%増の971億3千2百万円となりました。

## (2) 事業区分別の概況

### 【インダストリアルテープ】売上収益構成比 38.0%

主要製品：基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等）

基盤機能材料は、前事業年度に対して伸長しました。テレワークなどの新しい働き方が定着したことにより、タブレット端末、サーバーなどの電子機器に使用される半導体やセラミックコンデンサーの需要が増加し、それらの生産に使用される工程用部材が伸長しました。また、ハイエンドスマートフォンの生産伸長に伴い組み立て用部材の需要が増加しました。加えて、自動車材料や一般工業用部材、金属用保護材料などが、前事業年度におけるCOVID-19の影響から回復しました。一方、原油価格の値上がりなどを背景とした原材料や輸送コスト高騰の影響を受けました。

以上の結果、売上収益は3,304億2千7百万円（11.2%増）、営業利益は392億8千3百万円（43.8%増）となりました。

### 【オプトロニクス】売上収益構成比 52.8%

主要製品：情報機能材料、プリント回路

情報機能材料は、売上収益が前事業年度に及びませんでした。TV向け製品、LCDディスプレイ用光学フィルム、ITOフィルムなどの需要が減少しました。一方、ノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムやスマートフォン向けOLEDディスプレイ用光学フィルムの需要が増加しました。また、TV向け製品において、第1四半期に協業先への技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。

プリント回路は、前事業年度に対して伸長しました。データセンター用途のハードディスクドライブ（HDD）の生産台数増加とHDDの高容量化に伴い、回路材料CIS（Circuit Integrated Suspension）の需要が増加し、今後の需要拡大や供給責任への対応に向けて生産能力を増強しました。ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、前事業年度から採用機種が拡大し業績に大きく貢献しました。

以上の結果、売上収益は4,595億5千2百万円（7.2%増）、営業利益は965億9千9百万円（19.7%増）となりました。

### 【ライフサイエンス】売上収益構成比 6.0%

主要製品：医療関連材料

医療関連材料は、前事業年度に対して伸長しました。世界的にCOVID-19ワクチンが不足している中、新たなワクチン開発が加速しており、当社グループは核酸医薬受託製造においてCOVID-19ワクチンに使用される核酸アジュバント（核酸免疫補強剤）の供給を開始し、新たに製造ラインを増設しました。また、核酸医薬市場の拡大を背景に核酸合成用ポリマービーズ（NitroPhase™）の需要も増加しました。医療用衛生材料の需要は、COVID-19による影響から緩やかな回復が見られました。

核酸医薬の創薬においては、第1四半期に肝線維症・肝硬変を対象とした製剤の独占ライセンス契約に基づく所定のマイルストーンを達成しました。また、肺線維症および難治性の癌治療薬の治験に、引き続き取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は519億5千8百万円（74.0%増）、営業利益は97億9千万円（前事業年度は営業損失30億1千1百万円）となりました。

### 【その他】売上収益構成比 3.2%

主要製品：高分子分離膜、その他製品

メンブレン（高分子分離膜）は、前事業年度に対して伸長しました。各種産業用途における需要が回復しました。一方、成長が期待される脱炭素市場に注力していくため、製品ポートフォリオの見直しを含む積極的な構造改革を行った結果、減損損失を計上しました。

また、新規事業では、当事業年度においてネオジム磁石の開発を中止しました。

以上の結果、売上収益は276億9千8百万円（19.0%増）、営業損失は99億6千4百万円（前事業年度は営業損失74億9千6百万円）となりました。

(注) 1. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

2. 当事業年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前事業年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

### (3) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

#### ①会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念の核である「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」というミッションのもと、ESG(環境・社会・ガバナンス)を経営の中心に据えて、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続可能な未来を実現するために、地球環境と社会に貢献しながら成長し続ける企業グループを目指します。

当社グループには、これまでの歴史で培ってきた高分子合成・加工技術をベースとした基幹技術、複数の業界に広がった顧客基盤、そこから生まれる強い知的財産といった強みがあります。これらの強みを結集し、当社グループ独自のマーケティング活動である「三新活動」(新用途開拓と新製品開発に取り組むことで、新しい需要を創造する活動)と、「ニッチトップ戦略」(成長するマーケットで、先行者のいないニッチ分野を見出し、独自の技術でシェアNo. 1を狙う戦略)で、イノベーションを加速させ、地球環境や社会に貢献できる製品やソリューションを創出していきます。

また、気候変動や人権問題等の世界共通の社会課題に対し、企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとの信頼を構築してまいります。

※「グローバルニッチトップ™ / Global Niche Top™」「エリアニッチトップ™ / Area Niche Top™」は、当社の登録商標です。

#### ②中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格や輸送費の高騰、半導体の急激な需要増加の影響など、今後も不透明な状況が続くことが予想されます。このような不確実性の高い事業環境においても、当社グループは、外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質を構築してまいります。

当事業年度において、当社グループは、2030年にありたい姿として「Nittoは、技術で未来を創造し、驚きと感動を与え続け、高機能材料メーカーとして持続可能な環境・社会を実現する」を描き、それを実現するための最初の3年間(2021年度から2023年度)を実行期間とする中期経営計画「Nitto Beyond 2023」を策定しました。

「Nitto Beyond 2023」は、外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質の構築を実現するために、「ESG経営の推進」「イノベーションの加速」「経営インフラの強化」を重点課題としています。これらの課題解決を実現するため、当社グループは、サステナビリティ基本方針のもと、ESGの観点から事業経営や人材育成に積極的に取り入れ、ESG経営を推進してまいります。成長戦略としては、「情報インターフェース」「次世代モビリティ」「ヒューマンライフ」の3つを重点分野として定め、これらの分野に戦略的に経営資源を投入して、イノベーションを加速してまいります。また、経営インフラの強化のために、ROICによる事業ポートフォリオマネジメントや、基幹システム刷新により経営の意思決定のスピードをより一層高める他、次世代の経営人材育成など人材マネジメントシステムを拡充してまいります。

## 中期経営計画のコンセプト

2030年に  
ありたい姿

『 Nittoは、技術で未来を創造し、驚きと感動を与え続け、  
高機能材料メーカーとして持続可能な環境・社会を実現する 』

### Nitto Beyond 2023

外部環境の影響を受けにくい強靱な企業体質の構築

Beyond 1.

【ESG経営の推進】

10年の計で

Beyond 2.

【イノベーションの加速】

事業の枠を越えて

Beyond 3.

【経営インフラの強化】

未来を見据えて

サステナビリティ基本方針

社会課題の解決と経済価値の創造の両立

～Nittoグループは、地球環境、人類と社会をお客様と捉え、持続可能な未来と幸福のためにチャレンジし続けます～

#### ・中期経営計画の進捗

##### a. ESG経営の推進

当社グループは、2022年5月、脱炭素社会の実現を加速するという強い意志を込めて、新たに「Nittoグループカーボンニュートラル2050」を宣言しました。本宣言は、「①2050年までにNittoグループのCO2

排出量実質ゼロを目指す（Scope 1, 2）、②2030年までにNittoグループのCO<sub>2</sub>排出量を470ktonとする、③製品やソリューションを通じて、お客様のCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献する」ことを表明するものです。なお、CO<sub>2</sub>排出量に関しては、従来、2030年の目標値を600ktonと定めていましたが、脱炭素社会の実現に向けて、470kton(2013年比で約40%削減)に上方修正いたしました。

さらに、同月、当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)にも賛同しています。当社グループでは、今後、財務情報だけでなく、ESG要素を含むサステナビリティを巡る課題についても積極的に開示し、ステークホルダーとの信頼構築に努めます。

また、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進について、当社グループは、女性の活躍を重要課題と認識しております。当事業年度は女性活躍推進者を定め、当社グループが目指すD&Iの方向性を共有し、取組みを加速しています。

#### b. イノベーションの加速

当事業年度は、当社グループ独自に設定した基準を用いて、環境負荷の低減や地球環境の良化に貢献する製品を「環境貢献製品」、人類の生活の質の向上に貢献する製品を「人類貢献製品」と認定する仕組みを設けました。研究開発の初期段階から各貢献の成長ポテンシャルを評価し、伸ばすと判断したテーマには戦略的にリソースを投入していきます。

イノベーションへの挑戦を促す仕組みとして、当社グループでは、前事業年度から世界中のグループ社員から新規事業のアイデアを募り、新規事業創出大会「Nitto Innovation Challenge」を開催しています。毎年1,000件近い新規事業アイデアが集まり、厳しい審査を経て最終選考に残ったチームが事業化を目指して活動を継続しています。

また、2022年2月、当社はMondi plc（ロンドン証券取引所上場）のパーソナルケア事業を構成する子会社4社の買収に合意しました。これにより、重点分野のひとつである「ヒューマンライフ」分野の事業成長に加え、当社技術とのシナジーにより、環境対応製品、高機能性フィルム、不織布多機能展開など新たな製品を生み出す可能性を高められると考えています。

さらに、2022年4月、「ヒューマンライフ」分野の取組みを加速するため、ヒューマンライフソリューション事業部門を設立しました。本事業部門では、従来の医薬品や医療部材、逆浸透膜エレメントといった既存事業の枠を越えて、地球環境との共生、人々の暮らしや生命に広く貢献する製品開発を推進していきます。

#### c. 経営インフラの強化

当事業年度において、当社グループは、長年にわたり運用してきたホストコンピュータを撤廃し、複数のクラウドソリューションと連携したマルチプラットフォームを採用する形で、基幹システムを刷新しました。本システムは、海外拠点にも展開することを前提としたグローバル標準のERP（統合基幹業務システム）であり、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速するための経営インフラ基盤です。新システムの導入によって、営業や、経理、調達、人財といったあらゆる領域の業務システムと、シームレスな連携が可能となり、経営の意思決定のスピードをより一層高めることが可能となりました。今後は、本システムのグローバル展開を推進していきます。

また、当社グループでは、2011年より、グローバルで活躍できるリーダーや、次世代の経営の担い手を育成する研修プログラムとして「Nitto Global Business Academy」を運営しています。当事業年度は本研修を刷新し、個別コーチングや海外での社外研修への参加など、プログラムを強化しました。また、海外各エリアにおいても、現地社員からエリア経営リーダーを育成するための選別プログラムを開始しました。今後も当社グループのアイデンティティを形づくるグローバル経営人財輩出の場として、より実践に資するプログラムを運営していきます。

### ③経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「Nitto Beyond 2023」におきまして、2023年度末における経営上の目標として、売上収益9,200億円、営業利益1,400億円、営業利益率15%およびROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）12%を定めております。また、当社グループの競争力の源泉である新製品比率の35%以上の継続、脱炭素社会を見据えたCO<sub>2</sub>排出総量の2020年度比25ktonの削減および原単位（売上高10億円に対するCO<sub>2</sub>の排出量を示す指標）の20%低減、女性管理職比率をグローバルで21%という未財務目標を設定しております。なお、当社グループでは、現時点では未だ財務諸表によって提供される情報には至っていませんが、将来的に財務となり得る要素、或いは財務に転換していく要素を“未財務”と呼んでいます。

### ④各セグメントの戦略と取組み

各セグメントにおける主な戦略と取組みは、次のとおりです。



#### ・インダストリアルテープ

基盤機能材料では、幅広い市場に多様な製品を展開していることを強みに事業を展開し、当社独自のマーケティング活動である「三新活動」により新用途・新製品・新需要を創造することで、継続的な事業成長を図ります。

需要の見通しとしては、5Gの普及や新たな生活様式の広がりを背景に、電子材料、半導体プロセス材料などの堅調な需要拡大が見込まれます。自動車分野に関しては、半導体の供給懸念といった不確実性を抱えているものの、自動車生産台数のCOVID-19影響から回復を見込んでいます。また、次世代モビリティ分野において、CASE領域（コネクティッド、自動化、シェアリング、電動化）でのイノベーション創出を推進していきます。

環境面では、製造プロセスの変革による環境負荷の低減を図り、エマルジョン重合やUV重合を用いた、有機溶剤を使用しない粘着製品の展開を推進し、競争力の向上と環境貢献の両立を目指します。

#### ・オプトロニクス

情報機能材料では、スマートフォンの液晶ディスプレイからOLEDディスプレイへの移行が加速するなか、OLEDディスプレイ用の光学部材の展開を推進します。光学フィルムだけでなく、光学用透明粘着シート(OCA)と呼ばれる粘着剤など、一つのパネルに採用される部品点数を増やすことで、市場のニーズに応え、最先端ディスプレイでのトータルソリューションを提案していきます。

ノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムは、テレワークの拡大などを背景に、継続して高い需要が見込まれ、確実な取り込みを図るとともに、さらなる生産性の向上に取り組んでまいります。TV市場においては、中国の技術提携先との連携を継続し、中国における大型偏光板の需要に対応していきます。

プリント回路においては、高容量化が続くデータセンター用途は引き続き堅調に推移すると見込まれ、安定的な供給体制の構築を進めます。また、スマートフォン向け高精度基板においては、生産能力の増強を一層進め、スマートフォン用部材への供給を拡大します。また、BCP（事業継続計画）の観点から製造拠点を分散することで、事業を中断させるリスクを低減していきます。

#### ・ヒューマンライフ

医療関連材料では、核酸医薬受託製造、核酸合成材料、経皮吸収型テープ製剤、医療用衛生材料、核酸創薬などに取り組み、人々の暮らしや生命に広く貢献していきます。なかでも、核酸医薬品市場は、各製薬メーカーの核酸医薬品開発が伸展し、今後も堅調な需要拡大が見込まれます。当社グループは、核酸医薬受託製造において、世界最大の生産能力を保有しており、世界の製薬メーカーの新薬開発に貢献しています。多くの核酸医薬品の原薬製造を受託するなかで、COVID-19ワクチン用途の機会も獲得しており、COVID-19ワクチンの効果を高める「核酸アジュバント」を米国バイオ医薬メーカーに提供していきます。

核酸創薬においては、肺線維症および難治性の癌治療薬領域で研究開発と治験を進めるとともに、薬物を必要な部位に必要な量を作用させる薬物送達(DDS; Drug Delivery System)技術の技術供与を進めています。ライセンスパートナーからのマイルストーン獲得、新規パイプラインの早期ライセンスを目指します。

メンブレン（高分子分離膜）では、逆浸透膜エレメント市場が、COVID-19による需要低下から回復し、堅調に推移すると見込んでいます。製造プロセスの自動化によるコスト低減や生産性向上を図ります。水質汚染が深刻化するインド・中国では、水質改善のニーズが高まっており、排水・廃液をゼロ化(ZLD; Zero Liquid Discharge)する逆浸透膜エレメントの展開を推進しています。また、脱炭素社会の実現に資する製品開発に取り組み、幅広い分野で環境ソリューションを提供していきます。

#### ・その他

新規事業では、大容量高速通信を可能とするプラスチック光ケーブルをはじめ、使い切りホルター心電計など、開発中案件の早期量産化を目指します。

(注) ヒューマンライフソリューション事業部門の設立に伴い、2022年度より、事業セグメントを「インダストリアルテープ」「オプトロニクス」「ヒューマンライフ」「その他」に変更しました。本項では、新しい事業セグメント区分により記載しています。

#### (4) 設備投資の状況

当事業年度における当社グループの設備投資は、総額564億9千6百万円でした。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力の増強など、142億7千8百万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、光学フィルムの生産性向上、プリント回路における高精度基板の生産体制構築など、252億1千2百万円を実施しました。ライフサイエンスにおいては、核酸医薬の生産体制整備など、44億5千8百万円を実施しました。その他においては、メンブレン（高分子分離膜）の生産性向上など、35億5千万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は89億9千7百万円であります。

#### (5) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、借入金を極力削減する取組みを行っており、当事業年度の連結借入金総額は2億4千1百万円となっております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当事業年度)
売 上 収 益(百万円)	857,376	806,495	741,018	761,321	853,448
営 業 利 益(百万円)	125,722	92,777	69,733	93,809	132,260
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	87,377	66,560	47,156	70,235	97,132
基本的1株当たり当期利益(円)	538.99	423.50	301.32	472.71	656.31
配 当 性 向(%)	29.7	42.5	66.4	42.3	33.5
R O A (%) (資産会計親会社所有者帰属持分当期利益率)	9.6	7.2	5.1	7.4	9.4
R O E (%) (親会社所有者帰属持分当期利益率)	13.0	9.6	6.8	10.0	12.6
営 業 利 益 率(%)	14.7	11.5	9.4	12.3	15.5
資 産 合 計(百万円)	937,796	913,418	921,900	965,901	1,094,469
資 本 合 計(百万円)	693,995	701,187	690,204	716,686	822,105
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	4,328.50	4,465.70	4,479.29	4,838.07	5,548.09
親会社所有者帰属持分比率(%)	73.9	76.7	74.8	74.1	75.0
減 価 償 却 費(百万円)	49,283	45,904	49,390	47,950	50,211
設 備 投 資 額(百万円)	47,193	64,353	58,930	50,597	56,496
研 究 開 発 費(百万円)	31,243	31,990	33,765	35,261	37,271
為替レート(計上レート)(1米ドル=円)	110.83	110.57	109.06	105.73	111.78

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。  
 2. 2018年度より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティ」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、2017年度についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を表示しております。  
 3. 「配当性向」は、第157回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。

(7) 主要な拠点および重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの主要な拠点

当 社	本 社	本社 (大阪市北区)、東京本社 (東京都港区)
	事 業 所 (工場、研究所)	東北 (宮城県大崎市)、関東 (埼玉県深谷市)、 豊橋 (愛知県豊橋市)、亀山 (三重県亀山市)、 滋賀 (滋賀県草津市)、茨木 (大阪府茨木市)、 尾道 (広島県尾道市)
	支 店	東京 (東京都港区)、名古屋 (名古屋市中区)、 大阪 (大阪市中央区)、九州 (福岡市博多区)
日 昌 株 式 会 社	大阪市北区	
N i t t o E M E A N V	ベルギー ルーヴェン	
N i t t o , I n c .	アメリカ ティーネック	
Nitto Denko AVECIA Inc.	アメリカ ミルフォード	
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国 上海	
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	台湾 台中	
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	韓国 平澤	
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	中国 香港	
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	中国 上海	
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	中国 深圳	
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	中国 上海	
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール クイーンズタウン	
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ	
Taiwan Nitto Corporation	台湾 台北	

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日 昌 株 式 会 社	百万円 515	100.0 %	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o E M E A N V	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
N i t t o , I n c .	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
Nitto Denko AVECIA Inc.	千米ドル 1	100.0 (100.0)	ライフサイエンスの製造・販売
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台湾ドル 568,003	100.0	オプトロニクス製品の製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オプトロニクス製品の製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 13,826	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクス製品の販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (24.5)	オプトロニクス製品の製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オプトロニクス製品の製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、オプトロニクス、その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 81,088	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オプトロニクス製品の製造・加工・販売
Taiwan Nitto Corporation	千新台湾ドル 262,768	100.0	オプトロニクス、インダストリアルテープの販売

(注) 出資比率欄の( )内数字は、間接出資比率であります。

(8) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

	使用人の数	前事業年度末比
当社グループ	25,961名	537名増
うち当社	6,091名	221名増

(注) 使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

## 2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 149,758,428株  
 (うち、自己株式の数 1,744,778株)  
 (3) 株主数 28,802名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,429 <sup>千株</sup>	26.64 <sup>%</sup>
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,572	8.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,225	2.85
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2,860	1.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,527	1.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	2,199	1.49
日本生命保険相互会社	2,082	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,904	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,844	1.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,829	1.24

- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。  
 2. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2022年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。  
 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者の計2名 12,629,500株 (2019年7月15日現在)  
 野村證券株式会社およびその共同保有者の計3名 16,288,072株 (2020年7月1日現在)  
 株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者の計4名 10,970,009株 (2021年3月22日現在)  
 ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計10名 11,216,496株 (2021年3月31日現在)  
 マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービス・カンパニーおよびその共同保有者の計2名 7,768,400株 (2021年11月15日現在)

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

名 称	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
株式の種類および数	—	当社普通株式 10,100株
交付対象者数	—	取締役 4名

(注) 上記株式報酬は、社外取締役および監査役は付与対象者ではありません。

(6) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	株式報酬型ストックオプション
新株予約権の数	424個 (新株予約権 1 個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 42,400株
行使価額 (行使時の 1 個当たり払込金額)	100円
行使期間	・発行日の翌日から30年後まで ・当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間
保有者数および個数	取締役 4名 424個

(注) 社外取締役および監査役は、上記新株予約権の付与対象者ではありません。

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役 (2022年3月31日現在)

氏名	役職(地位)	担当等
高崎 秀雄	代表取締役 取締役社長 CEO、COO	
富所 伸広	取締役 専務執行役員	
三木 陽介	取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長	全社技術担当
伊勢山 恭弘	取締役 常務執行役員 CFO 経理財務本部長	経理・財務、IR担当
古瀬 洋一郎	社外取締役	エバンストン株式会社(代表取締役) GLP PTE. Ltd (顧問)
八丁地 隆	社外取締役	丸紅株式会社(社外取締役)
福田 民郎	社外取締役	京都工芸繊維大学(名誉教授)
ウォンライヨン	社外取締役	First Penguin Sdn. Bhd. (Founder, Principal Trainer and Consultant)
澤田 道隆	社外取締役	花王株式会社(取締役会長) パナソニック株式会社(社外取締役)
神崎 正巳	常勤監査役	
徳安 晋	常勤監査役	
寺西 正司	社外監査役	株式会社三菱UFJ銀行(名誉顧問)
豊田 正和	社外監査役	日産自動車株式会社(社外取締役) 財団法人国際経済交流財団(会長) スペースワン株式会社(代表取締役)
白木 三秀	社外監査役	早稲田大学政治経済学術院(教授)

※CEO: グループ最高経営責任者 COO: グループ最高経営執行責任者 CTO: グループ最高技術責任者  
CFO: グループ最高財務責任者



(注) 1. 2022年4月1日、取締役および監査役の役職（地位）・担当等が次のとおり変更となりました。

氏名	役職（地位）	担当等
伊勢山 恭弘	取締役 常務執行役員 CFO 経理財務本部長 輸出管理センター長	経理・財務、IR、輸出管理担当
澤田 道隆	社外取締役	花王株式会社（取締役会長） パナソニックホールディングス株式会社（社外取締役）
白木 三秀	社外監査役	国士舘大学大学院（客員教授）

2. 常勤監査役徳安晋氏は、長年にわたり当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役寺西正司氏は、金融機関において長年にわたり経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
1. 社外取締役	
古瀬 洋一郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 企業経営者、メガバンク出身者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
八丁地 隆	出席の状況 取締役会 92% (11回/12回) 海外を含めた企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してグローバル視点での意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
福田 民郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) デザイン経営を専門とする大学教授としての見識や、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
ウォンライヨン	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) ダイバーシティやサステナビリティの助言を目的とした企業代表者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
澤田 道隆	出席の状況 取締役会 100% (10回/10回) ESG推進のトップランナー企業経営者としての見識・経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
2. 社外監査役	
寺西 正司	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) メガバンク経営者としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して財務分野の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
豊田 正和	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) 国政に携わった経済の専門家としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。
白木 三秀	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (13回/13回) 労働問題、グローバル人材育成の専門家としての見識・経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。経営・指名・報酬諮問委員会の活動については、注記を参照ください。

### (注) ①経営・指名・報酬諮問委員会の構成・役割

当社は、経営上の重点テーマ、役員報酬制度などの重要課題に関し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、代表取締役の任意の諮問機関として、社外取締役および社外監査役を構成員とする経営・指名・報酬諮問委員会を設置しています。

上記重要事項について経営・指名・報酬諮問委員会での審議を経ることによって、代表取締役が社外取締役および社外監査役から事前に適切な助言を受けたうえで、取締役会において審議される体制を実現しています。

このような体制により、取締役会における審議の客観的・透明性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っています。

### ②経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度（2021年度）は3回開催し、全社外役員は諮問委員会の委員として、各分野における高い見識と豊富な経験に基づき重要な役割を果たしてきました。出席の状況および主な諮問、審議内容は以下のとおりです。

#### <出席の状況>

・高崎秀雄 3回/3回 ・古瀬洋一郎 3回/3回 ・八丁地隆 3回/3回 ・福田民郎 3回/3回 ・ウォンライヨン 3回/3回 ・澤田道隆 3回/3回 ・寺西正司 3回/3回 ・豊田正和 2回/3回 ・白木三秀 3回/3回

#### <当事業年度（2021年度）の主な諮問、審議内容>

経営	・株主総会の運営・DX ・社外役員による株主との対話の実現方法
指名	・役員候補者の状況 ・女性管理職増加の取組み
報酬	・役員報酬体系の確認 ・役員報酬のESG項目追加

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員（以下、総称して「当社役員」という）および当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については10%の個人負担としておりましたが、2021年7月に保険契約の更新があり、同月以降、当社および日東シンコー株式会社の全額負担としております。

## (5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

### ① 取締役の報酬

#### a. 取締役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」※を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

※これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

#### b. 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額または数の算定方法、および支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益および連結ROE※に基づく全社業績指標の達成度合いならびに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置づけ、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE※により決定する。高い目標値を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて80%～150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期の業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

※連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

#### c. 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

#### d. 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝40%：40%：20%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

#### e. 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期または条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬および役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、社外取締役以外の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記のあらかじめ定めた基準額および算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、あらかじめ定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

### ② 監査役の報酬

a. 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b. 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c. 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d. 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

## (6) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	609	198	330	-	80	4
社外取締役	79	79	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	67	67	-	-	-	2
社外監査役	44	44	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の基本報酬および役員賞与の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額10億円以内（うち、社外取締役分1億円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役5名）です。また、監査役の基本報酬の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額1億44百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
2. 上記の社外取締役を除く取締役の役員賞与は、注1.に記載の株主総会の決議に基づき、取締役会の決議により支払う予定の額です。
3. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額3億64百万円、48,400株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
4. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、32,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
5. 取締役の基本報酬および役員賞与については、決定プロセスに関する方針に従い、取締役会決議に基づき高崎秀雄取締役社長にその具体的内容の決定を委任しています。
6. 役員賞与および業績連動型株式報酬については、連結営業利益および連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は1,322億6千万円、連結ROEは12.6%です。業績連動型株式報酬は、目標不達成のため支給はありません。なお、譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
7. 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関しても、決定プロセスに関する方針に従って支給する（もしくは予定する）ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。
8. 使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	193
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	279

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 内部統制基本方針および運用状況の概要

当社グループは、「経営理念」として、当社グループが果たすべき「Mission」（新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。）、および役職員共通の価値観、心構え、行動基準を示した「The Nitto Way」を定めています。そして、「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先」には身体の安全だけでなく経営の安全も含まれるものとし、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制体制）の構築および運用状況の確認は、重要な経営プロセスであると認識しています。

このような考え方のもと、当社グループは「内部統制基本方針」を次のとおり定めています。

<p><b>【1】コンプライアンス推進体制</b> (会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同項第5号)</p>
<p>(取締役会決議内容の概要)</p> <p>(1) 行動基準の策定 当社グループのコンプライアンスの基礎として、当社グループ役職員が事業活動において法令および倫理に則って行動できるよう「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を定める。</p> <p>(2) 担当役員および担当部署の設置 当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員（取締役または執行役員）を定め、コンプライアンス担当部署を設置する。</p> <p>(3) 内部通報制度の整備 内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、社外の専門機関を直接の情報受領者とする社外窓口を整備する。コンプライアンス担当部署は通報案件の対応および再発防止体制の整備を行う。</p>
<p>(運用状況の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」の浸透策として、当社グループの全役職員に対して、ワークショップを実施しています。当事業年度においては、ハラスメント、児童労働の禁止を中心テーマとしています。</li><li>・コンプライアンス担当役員およびコンプライアンス担当部署を中心に、上記周知・教育を含め、コンプライアンス推進活動を実施しています。</li><li>・内部通報窓口寄せられた通報について、問題解決および再発防止に努め適切な対策を講じています。</li></ul>



## 【2】リスクマネジメント推進体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

### (1) 事業リスクのマネジメント体制の整備

事業構成や海外での事業運営にかかわるリスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスク等（以下、「事業リスク」という）について、各事業執行部署がこれを管理する。

### (2) 業務リスクのマネジメント体制の整備

安全・環境・災害や製品の品質・欠陥に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法に関するリスク等（以下、「業務リスク」という）について、専門機能部署が管理する。

### (3) エリアにおけるリスクモニタリング体制の整備

グローバルなリスクモニタリング体制を実現するため、主要地域ごとにエリア経営担当役員を配置し、エリア統括機能を整備する。

### (4) 役員によるリスクモニタリング体制の整備

事業リスクについては、各事業執行部署が必要に応じて当社取締役会、経営戦略会議に報告する。業務リスクについては、リスクマネジメント担当役員および担当部署を設置し、当社取締役会、経営戦略会議が業務リスクの報告を受ける体制を整備する。

### (5) 危機管理体制の整備

緊急事態または事故・災害（以下、総称して「緊急事態等」という）が発生した場合に備え、速やかに当社取締役社長およびリスクマネジメント担当役員に報告される体制を整える。緊急事態等が発生した場合には、損害を最小限に止め事業を継続し早期に復旧するため、当社取締役社長のもと危機対策本部を設置する。

(運用状況の確認)

- ・事業リスクは、各事業執行部署においてモニタリングを実施し、取締役会および経営戦略会議への経営状況報告を通じて、適切な管理を行っています。
- ・業務リスク（コンプライアンスリスクも含む）は、リスクマネジメント担当部署の取りまとめのもと、専門部署およびエリア統括がモニタリングを実施し、取締役会および経営戦略会議への定期的な報告を通じて、適切な管理を行っています。
- ・緊急事態報告規程等のもと、緊急時のための危機管理体制を整備しています。

### 【3】業務効率化の推進体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

#### (1) 取締役会の効率化推進

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

#### (2) 権限移譲による効率化推進体制

当社グループの具体的な経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、当社取締役会決議とするほか、当社取締役（社外取締役を除く）および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行部署主催の会議での決議または稟議決裁による決定とする。

#### (3) 当社グループの報告体制の整備

当社グループ会社の経営上の意思決定および重要事項について、当社での決議のほか、当社との事前協議、当社への報告など、当社が必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。

#### (4) 担当役員の設置

当社グループの業務執行の決定機関、責任者およびその責任範囲、業務執行手続、報告先等について、グループ意思決定規程・基準等（以下、「意思決定規程等」という）を整備する。意思決定規程等の整備は経営戦略担当役員が担当し、定期的な見直しを実施する。

#### (5) 業務文書の管理および保存に関する体制整備

当社株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(運用状況の確認)

- ・グループ意思決定規程に基づく承認、報告案件区分に従い、取締役会、経営戦略会議等において適切な意思決定を行っています。
- ・グループ意思決定規程に基づく事前承認、報告案件区分に従い、当社グループ会社の重要な案件について、当社での審議を行うなど、グループガバナンス体制を構築しています。
- ・グループ意思決定規程の定期見直しを実施しています。
- ・担当管理部署が、当社の決裁文書を規程等に従いに適切に保存しています。

### 【4】内部監査体制

(会社法第362条第4項第6号)

(取締役会決議内容の概要)

当社グループの内部監査を実施するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の結果は、取締役会に報告する。

(運用状況の確認)

- ・内部監査担当部署が内部監査を実施し、取締役会および代表取締役への報告を通じて、適切な管理を行っています。

## 【5】監査役監査の実効性確保に関する方針

(会社法施行規則第100条第3項)

(取締役会決議内容の概要)

### (1) 監査役監査支援全般

- ・当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、当社グループに対しその旨周知徹底するとともに、内部監査体制の充実を図る。

### (2) 監査役スタッフの設置

- ・当社監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置く。
- ・監査役スタッフは、組織上、独立した部署に所属し、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
- ・監査役スタッフの選任、異動については常勤監査役の了解を得たうえで決定する。
- ・監査役スタッフの評価については、常勤監査役が決定する。
- ・監査役スタッフは業務執行にかかる役職を兼務しない。

### (3) 監査役への報告体制の整備

- ・当社取締役および使用人は、監査役(会)が定める監査計画に従って、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告する。
- ・前記にかかわらず、当社監査役は必要に応じていつでも、当社取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
- ・内部通報や緊急事態等について、当社監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- ・当社監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。

### (4) 監査役監査の費用に関する方針

- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### (5) その他方針

- ・当社監査役が会計監査人および内部監査担当部署等と連携しグループ会社の監査役とも意見・情報交換等を行うことにより、効率的に監査を行うことができる体制を確保する。
- ・前記監査のほか、監査役が必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる体制を確保する。

(運用状況の確認)

- ・監査役会規程等を整備するとともに、業務執行から独立した監査役スタッフが監査役業務を補助することにより、監査役監査体制の実効性を確保しています。
- ・取締役会や経営戦略会議等の主要な会議体には監査役の出席を得ているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。
- ・社内外の専門窓口については監査役にも報告する体制を構築し、これに基づき運用・実施しています。
- ・監査役会規程等において監査役費用に関する規定のもと、これに基づき運用・実施しています。

## (2) 会社の支配に関する方針

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

(注) 本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
また、比率(%)は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)
( 資 産 )			( 負 債 )		
流 動 資 産	722,738	610,017	流 動 負 債	208,489	182,783
現金及び現金同等物	362,046	300,888	仕入債務及びその他の債務	102,798	100,790
売上債権及びその他の債権	206,084	182,939	社債及び借入金	241	545
棚 卸 資 産	128,318	107,668	未払法人所得税等	18,138	11,225
その他の金融資産	4,939	1,399	その他の金融負債	19,979	22,834
その他の流動資産	21,349	17,121	その他の流動負債	67,330	47,387
非流動資産	371,730	355,884	非流動負債	63,873	66,431
有形固定資産	286,949	270,813	その他の金融負債	16,941	17,161
使用権資産	13,681	14,979	確定給付負債	44,125	46,754
の れ ん	4,809	4,593	繰延税金負債	326	347
無形資産	13,707	13,620	その他の非流動負債	2,480	2,167
持分法で会計処理されている投資	547	392	負 債 合 計	272,363	249,214
金融資産	12,131	10,856	( 資 本 )		
繰延税金資産	24,131	25,951	親会社の所有者に帰属する持分	821,192	715,868
その他の非流動資産	15,772	14,676	資 本 金	26,783	26,783
資 産 合 計	1,094,469	965,901	資 本 剰 余 金	49,992	50,070
			利 益 剰 余 金	705,910	635,916
			自 己 株 式	△9,771	△10,039
			その他の資本の構成要素	48,276	13,136
			非支配持分	913	817
			資 本 合 計	822,105	716,686
			負債及び資本合計	1,094,469	965,901

(ご参考)

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上収益	853,448	761,321
売上原価	551,059	517,872
売上総利益	302,388	243,449
販売費及び一般管理費	129,625	107,722
研究開発費	37,271	35,261
その他の収益	6,707	4,466
その他の費用	9,938	11,122
営業利益	132,260	93,809
金融収益	1,459	559
金融費用	1,384	1,073
持分法による投資損益 (△は損失)	42	25
税引前当期利益	132,378	93,320
法人所得税費用	35,143	23,012
当期利益	97,234	70,308
当期利益の帰属		
親会社の所有者	97,132	70,235
非支配持分	102	72

科 目	金 額	
	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	132,378	93,320
減価償却費及び償却費	50,211	47,950
減損損失	5,986	6,011
確定給付負債の増減額	691	1,878
売上債権及びその他の債権の増減額	△10,118	△21,058
棚卸資産の増減額	△14,000	△7,607
仕入債務及びその他の債務の増減額	440	9,234
前受金の増減額	13,897	3,560
利息及び配当金の受入額	569	587
利息の支払額	△535	△617
法人税等の支払額又は還付額	△30,445	△24,560
その他	△4,587	7,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,489	116,309
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の 取得による支出	△58,958	△57,724
有形固定資産及び無形資産の 売却による収入	881	341
定期預金の増減額	△398	769
投資有価証券の取得による支出	△596	△507
投資有価証券の売却による収入	764	292
関係会社株式の取得による支出	△269	△880
その他	982	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,594	△57,538
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	△315	428
リース負債の返済による支出	△5,228	△5,199
自己株式の増減額	△0	△33,312
配当金の支払額	△31,076	△30,188
その他	△18	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,639	△68,297
IV 現金及び現金同等物に係る 為替換算差額の影響額	10,901	5,492
V 現金及び現金同等物の増減額	61,157	△4,034
VI 現金及び現金同等物の期首残高	300,888	304,922
VII 現金及び現金同等物の期末残高	362,046	300,888

## 連結持分変動計算書

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	資本金	資 利 余 本 金	利 余 益 金	自己株式	その他の資本 の構成要素	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
当 期 首 残 高	26,783	50,070	635,916	△10,039	13,136	715,868	817	716,686
当 期 利 益			97,132			97,132	102	97,234
その他の包括利益					39,075	39,075	12	39,088
当期包括利益合計	-	-	97,132	-	39,075	136,207	115	136,323
株式報酬取引		△132			3	△128		△128
配 当 金			△31,076			△31,076	△20	△31,097
自己株式の変動		54		267		322		322
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			3,937		△3,937	-		-
所有者との取引額等合計	-	△77	△27,138	267	△3,934	△30,883	△20	△30,903
当 期 末 残 高	26,783	49,992	705,910	△9,771	48,276	821,192	913	822,105

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 90社

主要会社：日昌㈱、Nitto EMEA NV、Nitto, Inc.、Nitto Denko AVECIA Inc.、  
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.、Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.、  
Korea Nitto Optical Co., Ltd.、Nitto Denko (HK) Co., Ltd.、  
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.、Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.、  
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.、Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.、  
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.、Taiwan Nitto Corporation

##### ② 連結子会社の増減

増加：一社

減少：一社

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結計算書類提出会社と同じもの 69社

連結計算書類提出会社と異なるもの 21社

※上記21社については、連結決算日において仮決算をしたうえで連結しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 金融資産

###### 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

###### (a) 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる場合、金融資産は「償却原価で測定される金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定される金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。また、事後に実効金利法によって算出された金融収益と当初測定額の累計額で測定され、減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。事後に減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。

###### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

###### (i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる負債性金融商品は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

###### (ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

すべてのその他の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。



その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、実現した公正価値の変動による損失または利得及び認識された減損損失は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b)(c)の公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費(正常生産能力に基づいている)から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する変動販売費を控除した額であります。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(使用権資産を除く)

定額法

2) 無形資産(使用権資産を除く)

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

3) 使用権資産

リース期間と使用権資産の原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間を耐用年数とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定します。時の経過により引当金が増加した場合は、金融費用として認識します。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

1) 外貨建取引

当社グループの各企業の計算書類に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨(以下「機能通貨」という。)を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または計算書類項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。

2) 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債(取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む)は期末日レート、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の計算書類の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

⑤ デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は連結損益計算書において純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

⑥ 従業員給付

1) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

2) 長期従業員給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を設けております。

確定給付年金制度に関連して認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上したうえで即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出制度については、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払を行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、支払期日において従業員給付費用として認識されます。

⑦ 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ライフサイエンス事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

なお、「ライフサイエンス事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1) 有形固定資産の回収可能性の評価

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 有形固定資産286,949百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
4. 連結損益計算書に関する注記 その他の費用 を参照ください。

### (2) のれん及び無形資産の回収可能性の評価

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 のれん4,809百万円、無形資産13,707百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
4. 連結損益計算書に関する注記 その他の費用 を参照ください。

### (3) 繰延税金資産の回収可能性の評価

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 繰延税金資産24,131百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

### (4) 確定給付負債の測定

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 前払年金費用(注)9,905百万円、確定給付負債44,125百万円  
(注)前払年金費用は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥従業員給付 2)長期従業員給付 を参照ください。

## 3. 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 714,250百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### その他の費用

その他の費用には、減損損失5,986百万円が含まれております。

減損損失の主な内訳は、以下のとおりであります。

その他セグメントに属するメンブレン(高分子分離膜)事業の日本及び米州の特定の資金生成単位の有形固定資産及び無形資産等に関して減損損失を計上しております。これは、メンブレン(高分子分離膜)事業で、成長が期待される脱炭素市場に注力していくため、製品ポートフォリオの見直しを含む積極的な構造改革を行った結果、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。なお、回収可能価額はディスカウント・キャッシュフロー法に基づく使用価値により測定されており、割引率は、地域別に日本8.8%及び米州11.0%を採用しております。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 149,758千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	14,796	100	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	16,280	110	2021年9月30日	2021年11月26日
計	—	31,076	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの

2022年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 16,281百万円

1株当たり配当額 110円

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 59,200株

(4) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,792,681		97		48,000	1,744,778

(変動事由の概要)

主な増減数の内訳は、次のとおりであります。

2021年6月18日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少 23,700株

ストックオプションの行使による自己株式の交付による減少 24,300株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、設備投資、配当、M&A、自己株式取得による株主還元、及び借入金返済を実施しております。

#### (2) 財務上のリスク管理

##### リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避することを基本方針とし、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社グループの主要な財務上のリスク及び管理方針の詳細は、(3) 財務リスクを参照ください。

#### (3) 財務リスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に(a)市場リスク((i)為替リスク、(ii)価格リスク、(iii)金利リスク)、(b)信用リスク、(c)流動性リスクが含まれます。

##### (a) 市場リスク

###### (i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートをを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下「為替リスク」という。)に晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務等について、為替リスクに晒されておりますが、通貨別月別に外貨建ての営業債権債務等の残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしております。

###### (ii) 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式保有によるグループ企業価値の長期的な向上を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有しておりません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引状況や保有に伴うリターンが、当社が考える資本コストに見合っているかなどを検証し保有可否を判断しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

###### (iii) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、有利子負債は総資産に比べ僅少となっております。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

(b) 信用リスク

当社グループにおいては、主に営業債権、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産が信用リスクに晒されております。当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」、その他に関係する事業を通じて多数の顧客に対する営業債権及び契約資産を保有しております。顧客の信用リスクを把握するため、顧客に対して回収条件及び与信限度額を設定したうえで、定期的に回収状況を把握し、遅延債権があれば理由を明確にし、適切な対策を講じております。また、日々の情報収集に加え、必要に応じ外部機関から取引先の最新の信用調査報告書入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。また、その他の債権及びその他の金融資産についても過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を検討しております。

その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、もしくは契約書等により合意された支払期日に理由もなく支払いがない場合には、顧客の状況を確認し、回収条件変更やファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。当該措置を行う際には、責任者の承認を得る体制になっております。

当社グループは、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を考慮して、売上債権及びその他の債権に対して貸倒引当金を設定しております。

また、その他の金融資産の主な内訳は預金であり、当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しております。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

(c) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務とあわせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

短期的な資金の調達手段である短期借入金について、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた資金の余剰は、グループ間で調整し効率的な資金管理を行っております。

長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

公正価値の見積り

(i) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて決定しております。

非上場株式については評価技法を利用して公正価値を決定しております。

デリバティブについては先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価額等に基づいて公正価値を決定しております。

なお、金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・類似の金融商品の取引相場価格またはディーラーによる見積り
- ・外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値により算定しております。
- ・上記以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法が用いられます。

(ii) 金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における連結財政状態計算書において公正価値で測定されない金融商品の該当はありません。

(iii) 公正価値ヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）または間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

以下の表は、公正価値で測定した当社グループの資産及び負債を示したものであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品に対する投資	—	—	3,069	3,069
デリバティブ	—	2,931	—	2,931
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	3,231	—	225	3,457
金融資産合計	3,231	2,931	3,294	9,457
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	△1,065	—	△1,065
金融負債合計	—	△1,065	—	△1,065

当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

## 7. 収益認識に関する注記

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ライフサイエンス事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ライフサイエンス事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (1) 売上収益の分解

売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	116,390	30,674	38,024	142,528	327,617
	情報機能材料	28,811	—	—	330,004	358,815
オプトロニクス	プリント回路	40,552	—	—	52,964	93,516
	計	69,363	—	—	382,968	452,332
ライフサイエンス	医療関連材料	6,472	41,227	—	—	47,699
その他	高分子分離膜、その他製品	2,210	11,432	4,103	6,847	24,594
調整額		1,204	—	—	—	1,204
	合計	195,642	83,334	42,127	532,344	853,448

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州……………米国、メキシコ、ブラジル

欧州……………ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア……………中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム



(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	181,894	203,111
契約資産	1,045	2,973
契約負債	9,213	24,138

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は売上債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は「ライフサイエンス事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売において製造の進捗に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は5,802百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は6,300百万円であります。当該残存履行義務は、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号で規定されている実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	5,548円09銭
基本的1株当たり当期利益	656円31銭

連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2022年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2021年3月31日現在)		当事業年度 (2022年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	420,918	372,237	流動負債	204,390	191,710
現金及び預金	233,331	194,650	買掛金	61,371	61,236
受取手形	2,544	3,716	短期借入金	39,700	45,391
売掛金	118,400	118,408	未払金	28,055	27,141
商品及び製品	10,617	7,985	未払費用	12,436	10,517
仕掛品	22,593	21,841	未払法人税等	10,465	7,093
原材料及び貯蔵品	17,788	14,031	預り金	43,457	33,606
短期貸付金	279	0	その他	8,902	6,724
その他	15,914	11,933	固定負債	37,544	35,628
貸倒引当金	△552	△330	退職給付引当金	37,188	35,234
固定資産	308,662	309,262	受入保証金	240	217
有形固定資産	159,479	159,655	その他	114	176
建物	71,437	75,265	負債合計	241,934	227,338
構築物	4,253	4,504	(純資産の部)		
機械装置	62,544	57,835	株主資本	483,637	451,967
車両運搬具	405	417	資本金	26,783	26,783
工具・器具及び備品	5,406	5,321	資本剰余金	50,482	50,482
土地	13,771	13,771	資本準備金	50,482	50,482
建設仮勘定	1,661	2,540	利益剰余金	416,132	384,730
無形固定資産	9,642	10,614	利益準備金	4,095	4,095
ソフトウェア	8,862	4,728	その他利益剰余金	412,037	380,635
その他	779	5,886	特別償却準備金	7	16
投資その他の資産	139,541	138,992	固定資産圧縮積立金	2,072	2,148
投資有価証券	6,564	6,515	別途積立金	185,000	185,000
関係会社株式	100,981	101,776	繰越利益剰余金	224,956	193,470
長期貸付金	0	0	自己株式	△9,760	△10,028
繰延税金資産	22,902	21,377	評価・換算差額等	3,647	1,699
前払年金費用	7,593	7,572	その他有価証券評価差額金	1,652	1,699
その他	1,524	1,782	繰延ヘッジ損益	1,994	—
貸倒引当金	△26	△32	新株予約権	361	493
資産合計	729,581	681,499	純資産合計	487,646	454,160
			負債及び純資産合計	729,581	681,499

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売 上 高	517,458	481,473
売 上 原 価	348,595	339,766
売 上 総 利 益	168,862	141,707
販売費及び一般管理費	100,994	89,788
営 業 利 益	67,868	51,919
営 業 外 収 益	20,012	19,800
受取利息及び配当金	17,039	17,432
為替差益	310	—
その他の	2,662	2,368
営 業 外 費 用	1,917	2,196
支払利息	178	307
為替差損	—	608
その他の	1,738	1,280
経 常 利 益	85,963	69,522
特 別 利 益	577	51
固定資産売却益	23	6
投資有価証券売却益	553	45
特 別 損 失	4,939	6,543
固定資産除売却損	1,294	1,543
関係会社株式評価損	80	715
減 損 損 失	3,565	4,284
税引前当期純利益	81,601	63,031
法人税、住民税及び事業税	18,156	13,851
法人税等調整額	△2,370	△2,676
当 期 純 利 益	65,815	51,855

# 株主資本等変動計算書

当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計			
	資本剰余金					利益剰余金						自 己 株 式	株 資 合 計	主 本 計	その 他 有 価 値 差 額 金			繰 上 償 減	延 シ 益 金	評 価 ・ 換 算 差 額 計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計									
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰上利益剰余金	越え利益剰余金										
当 期 首 残 高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	16	2,148	185,000	193,470	384,730	△10,028	451,967	1,699	-	1,699	493	454,160			
当 期 変 動 額																				
剰余金の配当									△31,076	△31,076		△31,076					△31,076			
特別償却準備金の取崩						△8			8	-		-					-			
固定資産圧縮積立金の取崩							△75		75	-		-					-			
当 期 純 利 益									65,815	65,815		65,815					55,815			
自己株式の取得											△0	△0					△0			
自己株式の処分			54	54							268	322				△132	190			
会社分割による減少			△3,390	△3,390								△3,390					△3,390			
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,336	3,336					△3,336	△3,336		-					-			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													△46	1,994	1,948		1,948			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△8	△75	-	31,486	31,401	267	31,669	△46	1,994	1,948	△132	33,485			
当 期 末 残 高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	7	2,072	185,000	224,956	416,132	△8,760	483,637	1,652	1,994	3,647	361	487,646			

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ライフサイエンス事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

(7) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権債務等

3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表における注記事項と同一であるものについては、記載を省略しております。

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の回収可能性の評価

① 当事業年度に係る計算書類における計上額 有形固定資産159,479百万円、無形固定資産9,642百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

5. 損益計算書に関する注記 (2) 特別損失 を参照ください。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る計算書類における計上額 繰延税金資産22,902百万円

### (3) 退職給付引当金の測定

① 当事業年度に係る計算書類における計上額 前払年金費用7,593百万円、退職給付引当金37,188百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 重要な会計方針に関する注記 (5) 引当金の計上基準 退職給付引当金 を参照ください。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 448,279百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 93,048百万円

関係会社に対する短期金銭債務 93,133百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引

関係会社に対する売上高 400,647百万円

関係会社からの仕入高 37,599百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 23,476百万円

### (2) 特別損失

特別損失には、減損損失3,565百万円が含まれております。

減損損失の主な内訳は、以下のとおりであります。

その他セグメントに属するメンブレン(高分子分離膜)事業の日本の特定の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産に関して減損損失を計上しております。これは、メンブレン(高分子分離膜)事業で、成長が期待される脱炭素市場に注力していくため、製品ポートフォリオの見直しを含む積極的な構造改革を行った結果、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。なお、回収可能価額はディスカウント・キャッシュフロー法に基づく使用価値により測定されており、割引率は、8.8%を採用しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式 ( 株 )	1,792,681		97		48,000	1,744,778

(変動事由の概要)

主な増減数の内訳は、次のとおりであります。

2021年6月18日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少	23,700株
ストックオプションの行使による自己株式の交付による減少	24,300株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用、圧縮積立金等であります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,292円16銭
1株当たり当期純利益	444円71銭

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



(会社法第435条第2項の規定による)

## 事業報告附属明細書

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

### 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

事業報告3. (1) 取締役および監査役 (2022年3月31日現在)  
に記載のとおりです。

— 以上 —

## 計算書類関係附属明細書

事業年度 自 2021年4月1日  
(第157期) 至 2022年3月31日

日東電工株式会社

取締役社長 高崎 秀雄

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	75,265	3,026	867 (858)	5,987	71,437	123,194	194,631
構築物	4,504	388	112 (112)	526	4,253	10,980	15,233
機械装置	57,835	22,479	2,429 (2,377)	15,340	62,544	293,743	356,288
車両運搬具	417	153	14 (11)	151	405	1,593	1,999
工具・器具及び備品	5,321	1,733	168 (130)	1,480	5,406	18,767	24,173
土地	13,771	—	—	—	13,771	—	13,771
建設仮勘定	2,540	27,872	28,752 (12)	—	1,661	—	1,661
有形固定資産計	159,655	55,654	32,344 (3,503)	23,486	159,479	448,279	607,758
無形固定資産							
ソフトウェア	4,728	6,823	57 (54)	2,631	8,862	22,166	31,028
その他	5,886	1,808	6,827 (6)	87	779	2,533	3,312
無形固定資産計	10,614	8,632	6,885 (61)	2,719	9,642	24,699	34,341

(注) 1. 当期増加の主な内訳

機械装置	・ ・ ・ ・ ・	亀山事業所	7,384百万円	尾道事業所	5,539百万円
		豊橋事業所	5,523百万円	滋賀事業所	1,381百万円
		関東事業所	1,370百万円		
建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・	亀山事業所	8,084百万円	尾道事業所	6,584百万円
		豊橋事業所	6,534百万円	関東事業所	1,768百万円
		滋賀事業所	1,302百万円		
ソフトウェア	・ ・ ・ ・ ・	本社	5,844百万円	大阪支店	450百万円
		亀山事業所	280百万円	東京支店	60百万円
		滋賀事業所	52百万円		

2. 当期減少の主な内訳

建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・	亀山事業所	8,361百万円	尾道事業所	6,881百万円
		豊橋事業所	6,745百万円	関東事業所	1,685百万円
		滋賀事業所	1,558百万円		
その他無形固定資産	・ ・ ・ ・ ・	本社	5,844百万円	大阪支店	450百万円
		亀山事業所	280百万円	東京支店	60百万円
		滋賀事業所	52百万円		

3. 当期減少額の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	362	279	63	578
退職給付引当金	35,234	5,052	3,097	37,188

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
支払運賃	12,087	
従業員給与・賞与手当	21,978	
役員賞与引当金繰入額	330	
退職給付費用	2,833	
業務委託費	11,238	
試作材料費	7,313	
諸手数料	8,142	
調査・研究委託費	8,816	
減価償却費	6,596	
その他	21,657	
計	100,994	

以上

本書は原本と相違ないことを証明する

日東電工株式会社

代表取締役  
取締役社長 高崎秀雄



